

CONTENTS

- ◇消費税率アップへ！ 備えは万全ですか？
- ◇中小企業・小規模事業者の未来をサポートするサイト「ミラサポ」をご案内します
- ◇千葉県商工会青年部連合会 平成二十五年度『野球大会』開催！
- ◇青年部員増強運動始まる！
- ◇睦沢町商工会女性部 第四回『ゆかいなかかしと私たち』コンテスト開催
- ◇女性部員大募集!!
- ◇「うまいもん千葉」
- ◇小規模企業支援に弾み
- ◇平成25年度簿記検定 3 級試験
- ◇民間事業者による観光トイレ整備を応援します！
- ◇「千葉県最低賃金」が平成25年10月18日から時間額777円（従来の756円から21円引上げ）に改正されました。

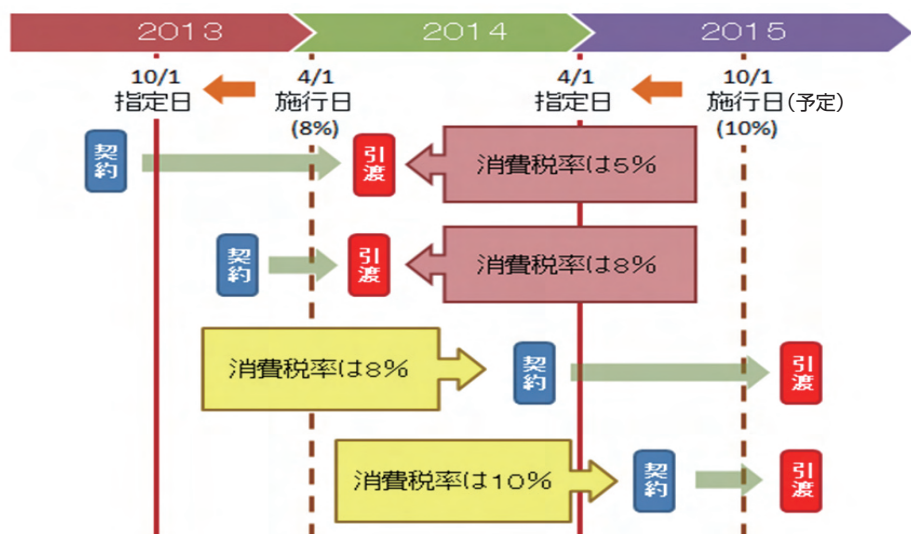


消費税率アップへ！ 備えは万全ですか？

平成26年 4 月より、消費税率が 8 % にアップすることが予定されています。成り行き任せでは税率アップへの対応は大変です。早め早めに対策を講じましょう。

①契約日で消費税率が変わること

工事の請負契約など、契約から引き渡しまでに時間を要するものについて、経過措置が取られています。引き渡し日が平成26年（2014年）4月1日以降であっても、契約日が平成25年（2013年）10月1日（指定日）以前か以後かで、税率が変わってきます。【図参照】



②円滑な価格転嫁のために

消費税は製造、卸、小売りなどの各取引の段階で課税され、最終的には消費者が負担します。一方、各取引の段階で取引先との力関係等の理由で消費税の転嫁ができなかった場合、納税義務者は事業者であるため、転嫁できなかった分は事業者の負担となり、経営に大きな影響を及ぼします。

また、価格転嫁をしてもお客様が離れることのないよう、商品構成の見直しや、新分野進出など、事業自体の見直しも検討しましょう。

③経理面の対応は大丈夫ですか

今回の税率引き上げでは、予想される 2 段階の税率変更も含めて、長期間にわたって複数の税率を管理する必要がでてきます。

商工会では、ITを活用した経営管理ツールとして「ネットde記帳」の導入をおすすめしております。インターネット環境があればすぐにご利用いただけ、税率改定による細かな対応も自動でバックアップされるだけでなく、データの保護やセキュリティ面でも安心してご利用いただけます。

④商工会では「消費税転嫁対策窓口相談等事業」を実施しています

商工会では、消費税転嫁対策窓口相談等事業を実施しており、消費税増税に伴い発生する中小・小規模企業者様の経営課題解決を総合的に支援しております。具体的にはセミナーや相談会の開催、専門家派遣の実施、消費税転嫁対策マニュアルの配布などのメニューを用意しておりますので、どうぞご活用ください。

中小企業・小規模事業者の未来をサポートするサイト「ミラサポ」をご案内します

中小企業庁では、中小企業・小規模事業者等の新たなビジネス創造や経営改革等をサポートするためのITポータルサイト「ミラサポ」の運用を7月30日より開始致しました。

本ポータルサイトでは、中小企業向けの支援情報をワンストップで得られるとともに、オンライン上で自由に経営・起業に関する情報交換や相談等ができます。また、業務連携を支援する機能や、経営改革を支援する機能など、順次機能を拡充していきます。

- 国や公的機関の支援情報・支援施策を、わかりやすく提供します
- 経営の悩みに対する先輩経営者や専門家との情報交換の場を提供します



1.「ミラサポ」の主な機能

- ① 国や公的機関の支援施策・支援情報をわかりやすく提供します。一部の補助金については電子申請機能も活用できます。
- ② 創業、海外展開などテーマ別に、先輩経営者や専門家との情報交換ができる場（コミュニティ）を提供します。ユーザーが自らの課題に応じて、新たなコミュニティを作ることできます。
- ③ 分野ごとの専門家のデータベースを整備し、ユーザーが自らの課題に応じた専門家を選んで、オンライン上で相談できます。

2.専門家派遣事業

こんな時は専門家に相談しよう！

「新しく事業を始めたいけど、何から手をつけていいかわからない」「資金調達の方法が分からない」、「そろそろ海外との取引も開始したいけど実績がない…」「ITを活用して、販路拡大を実現したい」。そんなときは、ひとりで悩まず、専門家に相談してみましょう。

専門家派遣では、中小企業の経営に関わる各分野の専門家が、課題解決の第一歩に向けたお手伝いをします。派遣による相談は3回まで無料です。

※専門家派遣を初めて希望する場合は、まず商工会にお問い合わせ下さい。

千葉県商工会青年部連合会

平成二十五年度『野球大会』開催！

九月十二日、成田市（中台運動公園野球場・大谷津運動公園野球場）にて野球大会が開催され、県内六

チーム（九十九名）が参加しました。原県青連会長挨拶、県北部ブロック山岡実行委員長挨拶、審判団紹介の後、大高相談役の始球式により開

会しました。一面に広がる青空の下、熱戦が繰り上げられ、トーナメント戦を勝ち上がった旭市商工会青年部と北部ブロック商工会青年部が決勝戦を行い、

接戦の末、旭市商工会青年部が一点差を守り切り優勝しました。

なお、優勝した旭市商工会青年部は十一月六日に埼玉県熊谷市にて開



催される関東大会に出場します。

大会結果は以下の通り。

優勝 旭市商工会青年部
準優勝 北部ブロック商工会青年部

青年部員

増強運動始まる！

昨年度に引き続き、千葉県商工会青年部連合会では組織基盤強化を目的に部員増強運動を開始しました。

『我こそは！』という熱い気持ちを持った若き事業者と共に、青年部の活性化を図りましょう！

知る人ぞ知る 千葉の隠れた名品がここに！
房総半島の特産品
千葉県商工会連合会オンラインショップ

「うまいもん千葉」

<https://www.shokokai-shop.com>

千葉県内の各商工会が運営する安全なオンラインショップを集めたサイトです。
是非ご利用ください。

睦沢町商工会女性部

第四回『ゆかいなかかと私たち』コンテスト開催

睦沢町総合運動公園 多目的広場にて、恒例の睦沢町商工会女性部主催の案山子コンテストを実施しております。

展示は、十月十二日（土）～十月



前回の案山子作品

二十七日（日）午後二時までです。

今年は、ユーモアあふれる約三十体の案山子が勢ぞろいしました。

お問合せ 睦沢町商工会

電話 〇四七五（四四）〇一一二

女性部員大募集!!

各商工会女性部では、豊かな地域とするために、イベント事業や研修会、ボランティア活動など多彩な活動を行っております。

ご興味のある方は、お近くの商工会へご連絡ください。

小規模企業支援に弾み



商工会ではこれまで、（仮称）小規模企業基本法の制定と併せ、小規模企業政策の拡充のため、国に対し小規模企業育成に関して直接取り組むような制度改善を求めてきましたが、いよいよ実現に向けて動き出しています。

中小企業基本法の基本理念に小規模企業の意義等が規定され、小規模事業者の範囲の弾力化、情報提供の充実、販路開拓や資金調達の円滑化に係る措置などが講じられていきます。

この法体系の整備に関しては、地域の小規模企業がより良い事業活動ができるように、また、商工会組織そのものもさらに活力を向上させられるよう国との調整が必要不可欠となり重要になります。

元全国商工会青年部連合会会長（小規模企業支援強化本部長）の宮本周司氏が、7月の参議院議員通常選挙で当選され、「小規模事業者の代弁者」として精力的に活動されています。

平成25年度 簿記検定3級試験

- ◆試験日◆ 平成25年12月6日（金） 13時 ～ 15時（2時間）
- ◆受験料◆ 2,100円
- ◆試験会場◆ 北野京葉ビル 7階大会議室 千葉市中央区中央3-10-6
- ◆受付期間◆ 平成25年10月8日（火）～11月8日（金） ※土日・祝日を除く
- ◆受験資格◆ 商工業従事者、商工会関係者および学生等受験を希望する方
- ◆申込方法◆ 所定の申込用紙にご記入の上、受験料を添えてお近くの商工会までお申込ください。
- ◆試験内容◆ 出題科目：商業簿記（消費税については考慮せず）
合格基準：70点以上（100点満点）で合格
- ◆お問合先◆ 千葉県商工会連合会（担当：業務課） TEL 043-305-5222
主催：都道府県商工会連合会・全国商工会連合会

民間事業者による観光トイレ整備を応援します！ （千葉県観光地魅力アップ整備事業）

千葉県では、観光客の方に快適な「千葉の旅」を楽しんでいただけるよう、民間企業・団体などが行う観光客向けトイレ整備を支援しています。

事業活用者を募集していますので、お気軽に、下記まで御連絡ください。

〔対象となるトイレ例〕

- ・観光農園（観光いちご園等）
- ・スポーツ施設（テニスコート等）
- ・アウトドア施設（オートキャンプ場等）

…等の観光施設におけるトイレ

〔補助率〕 事業費の1/2以内

〔補助限度額〕 500万円以内



整備事例（流山市内）

問合せ先：千葉県商工労働部観光企画課 043-223-2416

（注）事業内容や予算状況により、補助できない場合があります。

「千葉県最低賃金」が平成25年10月18日から 時間額777円（従来の756円から21円引上げ）に改正されました。

千葉県内の事務所で働くすべての労働者（パート、アルバイト等を含む。）及び、その使用者に適用される地域別最低賃金「千葉県最低賃金」が改正されました。

詳しくは、千葉労働局労働基準部賃金室（☎043-221-2328）又は最寄の労働基準監督署へお問い合わせください。

24時間テレホンサービス ☎043-221-4700

千葉労働局ホームページ <http://chiba-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp>